

お得に
リフォームできる
チャンスです!

知っていますか?



住宅のリフォームの減税制度

住宅リフォームを行った場合に

適応期間: 平成31年

税の優遇を受けることができます!

6月30日まで!

▼工事費の10%が1年間、所得税額から控除されます

省エネリフォーム

窓断熱+床・天井・壁断熱、給湯器取替 等



最大控除額 **25万円**

耐震リフォーム

現行の耐震基準に適合させる



最大控除額 **25万円**

同居対応リフォーム

調理室・浴室・便所・玄関の増設



最大控除額 **25万円**

バリアフリーリフォーム

通路の拡幅、浴室・便所改良、手すり取付、段差解消 等



最大控除額 **20万円**

▼リフォームでローンをご利用の場合は控除期間5年

省エネリフォーム

窓断熱+床・天井・壁断熱、給湯器取替 等



5年間合計
最大控除額 **62.5万円**

バリアフリーリフォーム

通路の拡幅、浴室・便所改良、手すり取付、段差解消 等



5年間合計
最大控除額 **62.5万円**

同居対応リフォーム

調理室・浴室・便所・玄関の増設



5年間合計
最大控除額 **62.5万円**

詳細は裏面をご覧ください



住まいのリフォームをお考えの方は、
弊社に詳細資料がございますので、
お気軽にご相談下さい!

▼下記の工事でリフォームローンをご利用の場合は控除期間10年

耐震・バリアフリー・省エネ・その他の増改築のいずれか

10年間合計
最大控除額 **400万円**



お問合せは竹田工務店まで

TEL078-923-5239



建築 設計・施工 一級建築士事務所

竹田工務店株式会社

〒673-0037 明石市貴崎3丁目16番29号

ホームページは
「明石 工務店」で検索



ライン@でも
気軽にお問
合せ下さい!